

国民健康保険料は据え置き! (2014年度)

一般会計からの「10億円の繰り入れ」を実現してきたからこそ

2014年度の国民健康保険料の料率が決定。昨年と同じ料率で引き上げはありません。6月1日付で告示され、6月10日号の市政ニュースに掲載されます。

市の説明では、高齢化や医療費の増加傾向などが続く厳しい財政状況で、これまで3年間保険料率を引き上げてきたが、今年は①保険料収納率が過去4年間続けて改善していること ②2012・2013年度に引き続き、今年も一般会計からの10億円繰入により、保険料抑制や特別減免を継続し保険料を据え置くとしました。



低所得者の保険料の「軽減措置」も拡充されます

低所得者の保険料のうち、国による被保険者「均等割額」及び、世帯ごとの「平等割額」を5割・2割に軽減する措置対象拡大のため、軽減判定所得の引き上げが次の通り行われます。

5割軽減基準額

・基礎控除額 (33万円) + 24.5万円 × 被保険者数
(これまでは被保険者数に世帯主が含まれていませんでしたが、2014年度から含まれることに。)

2割軽減基準額

・基礎控除額 (33万円) + 45万円 × 被保険者数
(これまでは45万円が35万円でした)

※なお、5・2割軽減には、国保から後期高齢者医療制度に移行された方 (同一世帯) も被保険者数に含まれます。

	5割軽減	2割軽減
1人	—	68万円以下
2人	57万5千円以下	103万円以下
3人	82万円以下	138万円以下

	5割軽減	2割軽減
1人	57万5千円以下	78万円以下
2人	82万円以下	123万円以下
3人	106万5千円以下	168万円以下

以上により、5割軽減・2割軽減が受けられる条件が広がり、2014年度では新たに1800世帯が保険料軽減となります。

それでも高い! 国保料、引き続き「引き下げ」へ力を合わせましょう

保険料は据え置きになったとはいえ、まだまだ高い国保料です。

例えば、夫婦と子ども二人の4人家族で、給与収入約356万円 (基準総所得200万円) の場合、医療給付費分・270,000円、後期高齢者支援金分・82,400円、介護納付金分・69,440円で、※特別減免・5,460円を差し引いて合計421,840円にも。さらなる引き下げが必要ですね。

※特別減免 軽減後の保険料がなお基準総所得 (この場合200万円) の2割を超えると、超えた金額の4分の1をさらに減免する

アサヒビール工場跡地購入問題、議会の議決をよそに、新市長が「白紙に」と動く...

5月16日に西宮市長に就任した今村岳司氏。焦点のアサヒビール跡地の用地購入問題で27日、東京に出向きアサヒグループホールディングスに対し、基本協定に基づく土地購入の手続きを進めない意向を伝えたと、新聞報道がありました。

3月議会では圧倒的多数で議会が認めた用地購入予算。市長選での最大の争点になったとはいえ、全く議会には何のコメントもなく、サッサと動き回ることに違和感を覚えます。議会軽視、いや無視と言わざるを得ない動きではないでしょうか。

さらに、既決予算を使い、「盗聴器が仕掛けられているかも・・・」と、執務室などを業者に調べさせるといふ、これまた前代未聞の事が起こっています。いよいよ6月議会です。6月17日10時から新市長の「所信表明」が行われ、代表質問等が続き、日本共産党市議員団は佐藤みち子幹事長が行います。ぜひ皆さんの傍聴を、お願いします。

